

審議会会議録

審議会等の名称	平成30年度 第1回瑞穂市次世代育成支援対策協議会
開催日時	平成31年1月9日(水曜日) 13時00分～15時00分
開催場所	瑞穂市役所 菓南庁舎 大会議室
議題	(1) 瑞穂市子ども・子育て支援事業計画における平成29年度の事業実績について (2) 第2期瑞穂市子ども子育て支援事業計画の策定に関わるニーズ調査(アンケート調査)について
出席委員	加藤藤子委員、加納精一委員、川上広長委員、河村岳昌委員(副会長)、京極章三委員、相浦良子委員、杉田真由美委員、棚瀬満理子委員、西垣吉之委員(会長)、服部幸彦委員、廣瀬雅樹委員、細野あかり委員、武藤輝夫委員、森川久美子委員
欠席委員	高橋香織委員
公開区分	公開
傍聴人数	0人
審議の概要	<p>1 開会 委員15名のうち、13名が出席。出席者が過半数以上となり「瑞穂市附属機関設置条例」第8条の規定により会議が成立した。</p> <p>2 委嘱状交付 教育長より各委員に委嘱状を交付。</p> <p>3 あいさつ 教育長よりあいさつ。</p> <p>4 自己紹介 各委員が自己紹介。</p> <p>5 議題 「瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱」第11条の規定により原則公開することを確認した。 本日の傍聴希望者なし。 会議録について要点筆記とし、発言した委員の氏名は実名表示としないこと、会議録の確認は会長・副会長が行い、了承を得たのち公開することを確認した。</p>

(1) 瑞穂市子ども・子育て支援事業計画における平成29年度の事業実績について

事務局より「瑞穂市子ども・子育て支援事業計画」における平成29年度の事業実績について説明。

(質疑・意見)

【A委員】

「量の見込み」という難しい表現になっているのは、会議上だからなのか。市民としてはこの表現だと分かりづらく、「利用希望者」や「定員」などにしてもらったほうが分かりやすい。

【事務局】

前回の会議でも「量の見込み」というのが分かりづらいというご指摘を頂いたが、計画表のタイトルが「量の見込み」という表記にしていたので、表記上は「量の見込み」という言葉を使わせて頂いた。

【A委員】

市民に配布するものであれば、この表現では言葉が難しすぎて、市民にはわからないと思う。

【会長】

表現だけでなく表自体も一般の方が見た時に分かりにくいと思うので、検討の余地はある。ただ「量の見込み」という言葉については、国の指針による表現をそのまま使用しているということは理解していただきたい。

【B委員】

「潜在的な待機児童」の意味がよく分からない。

【事務局】

待機児童の数は国の基準でカウントしているが、特定の施設を希望して他の施設が空いていても断る方などはその基準から外れる。実際には利用を希望しているが、国の基準による待機児童にはカウントされないため、統計から外れた方ということで「潜在的」という表現で記載している。

【会長】

国はなるべく待機児童を減らしたいため、入れる場所があるにも関わらず入らない人はカウントしない考え方だが、瑞穂市では特定の施設のみ入りたいという人に対しても誠意を見せるために「潜在的な待機児童」の数を上げていると考えている。

【事務局】

実際に待っている方がいるのに待機児童が0人という表現だと矛盾が生じるので、瑞穂市では「潜在的な待機児童」の数もホームページで公表している。

【C委員】

一時預かりについて、幼稚園の方は減らしていくという方針なのか。

【事務局】

ほづみ幼稚園の一時預かりは順次に縮小していき、平成30年度より一時預かりは実施していない。保育所は3歳以上については十分に空きがあるので、保育を希望される方は保育所の利用が可能である。

【C委員】

一時預かりは満員で使えないことが多かったり、前月までに申し込んでいないと使えないなどと聞くが、この数字だと余裕があるということか？

【事務局】

別府保育所は利用者が多いので難しいが、中保育・教育センターは空きがある。ただ、保育士確保などの準備で申込期限が前月の15日までとなっており、急な申込みに対しては対応できていない。

【会長】

急な時こそその一時保育ということもある。空いている保育所の情報をホームページなどから提供できないか。

【事務局】

保育所の空き情報は記載しているが、一時預かりについては記載していない。電話などで問い合わせがあった時には施設に確認している。

【会長】

情報をどう出すかは支援を考えていく上で非常に大事。これから考えていく余地がある。

【事務局】

リアルタイムでの公表は難しいが、月ごとの状況であればホームページで発信することも可能と思われるので検討する。

【D委員】

養育支援訪問事業の数値はどのように把握しているのか。

【事務局】

乳児家庭の全戸訪問や妊婦健康診査、子どもの健康診断などで支援の必要な家

庭を把握している。

【B委員】

5年ほど前に養育支援の訪問委員を養成する講座を行ったが、講座を受けた人がヘルパーとして派遣された実績はない。市からはヘルパーよりもファミリー・サポート・センターを利用してほしいという意向を感じる。

【D委員】

養育支援訪問事業は無料で使えるのか。

【B委員】

1ヶ月4回で最初の1ヶ月は無料でやるとか、そういう形で始まった。まだ1回も活用されていない。

【E委員】

共働きの多子家庭を知っているが、ものすごく大変そうで、そういうシステムがあるなら一時的でもいいので支援してあげられればと思う。

【事務局】

この事業は母子手帳をもらいに来た妊婦や、子どもの育て方について何をしてもいいかわからない方への早期支援として立ち上げたので、多子家庭で大変な方などへの支援は対象外になる。

現状では、事業要綱に合わない事例などで利用にいたっていないものもある。担当課にも今回の意見を伝える。

【F委員】

生後4ヶ月までの乳児がいる家庭に訪問とあるが、訪問の時期は決まっているのか。

【B委員】

里帰り出産の方もいるため、時期は決まっていないが、出来るだけ早く、4ヶ月までには訪問している。

【会長】

支援のシステムは色々できているが、保護者はどこに自分の要望を伝えればいいのかわからない。また、行政は養成をした人を具体的にどう使うか考える必要があり、利用希望者への事業のつながりがうまくいっていないところが課題と思われる。

【B委員】

子育て包括支援センターの機能を駅を中心に人が集まりやすい施設などに充実させている市町が増えている。瑞穂市でも早く拠点を作って欲しい。

(2) 第2期瑞穂市子ども子育て支援事業計画の策定に関わるニーズ調査 (アンケート調査) について

事務局より第2期瑞穂市子ども子育て支援事業計画の策定に関わるニーズ調査(アンケート調査)について説明。

(質疑・意見)

【事務局】

アンケートは2月上旬を回答期限として本年度中に報告書の作成となる。調査結果は6頃に示す予定。今日頂いた意見を精査して1月中には送付したい。

【会長】

アンケートは国から提供されたひな型に沿って作成されており、設問の内容については他市町村でもほとんど変更されていないが、市独自で作成した設問もあるので、これについてご意見をいただきたい。

【G委員】

就学前児童のほうには夏休み・冬休みの教育・保育事業の利用希望についての設問があるが、就学児童の放課後児童クラブについても設問を入れてほしい。両親ともに働いている家庭も多く、長期休暇中のニーズはあると思う。

認定こども園では夏休みなどの預かりについても申請すればスムーズに準備してくれるので、そうなってくればありがたい。

【事務局】

就学児童のアンケートでは平日の利用状況についての設問になっているため、夏休みについての設問を追加する。

【C委員】

20ページの問31-1の項目3が「認可外保育施設に入園した入園した」となっている。

21ページの問32の項目7、9、12は位置の関係なので、「場所が遠かった」という1つの項目を作り、その中で「自宅から遠かった」「職場から遠かった」「駅から遠かった」を選択するようにすると分かりやすい。

泊まりがけでお子さんをみてもらったという設問の項目の中にファミリー・サポート・センターを入れた方がいい。

36ページの問20-2児童クラブの値上げの金額について、園児1人当たりとあるが、児童1人当たりではないか。

問2について、選択肢が「配偶者がいる」「配偶者はいない」の2択しかないが、今は色々な事情の人がいるので、子どもが置かれている状況について分かる設問にした方がいい。

【H委員】

回収率が前回は57%となっているが、この回収率は高いのか。普通だと80%ぐらいいくような気がするが、アンケートの内容が多すぎて途中で嫌になるのではないか。

【事務局】

どこの市町村でも大体60%ぐらいになるので瑞穂市は少し低いが、その理由がどこにあるかは分からない。

【I委員】

5年前にはアンケートが2通届いた。当時小学6年生と1年生の子がいたからだが、全て自分が書いた。

【事務局】

小学生の子どもが複数いる場合、子どもを対象にすると同じ家庭に2通届いてしまうので、今回は保護者を対象に抽出している。ただ、保育所と小学生で2つにまたがる方については、内容が若干違うこともあり、2通届く方もいる。

【C委員】

アンケートに、「前回のアンケートの成果により、瑞穂市ではこのようなことができましたので、今回もぜひ回答してください」などと記載すると回収率が上がるのではないか。

【事務局】

5年前の会議の時に、回答して頂いた方に対して何か成果として回答の実績などを送った方がいいのではないかという意見があったので、まとめて出せるものがあればと思う。

【副会長】

配偶者の有無の項目については生活を支える関係性である人の有無を知りたいということであれば、「配偶者」という表現ではなく、「協力者」がいますか、といった表現に変更してはどうか。それだけで印象が随分違う。

【事務局】

ひとり親家庭であるかどうかを判断するための設問なので特に「配偶者」という表現でなくてもいい。表現について検討する。

【J委員】

10ページの間15について、幼稚園の預かり保育の定期的な利用というのは現在ほづみ幼稚園では事業がない。また、幼稚園の預かり保育に関する説明で、「保護者が全員労働に従事または病気等のために」とあるが、労働に関しては現在預かり保育をしていない。夏休み・冬休みについてもほづみ幼稚園では預かり保育

の対応をしていないので、設問自体が必要ないのではないか。

【事務局】

ほづみ幼稚園では今年度から一時預かりを廃止しているが、市外の私立の幼稚園では一時預かりをやっている所が複数ある。

【副会長】

放課後児童クラブについて、30年度の方針をみていくと、昨年度と比較して数値が乖離している。アンケート上で絶対課題が上がってくるところなので、それに対する人材確保のための養成や担い手に関する呼びかけなど、今後の体制の構築に関する案があれば教えて頂きたい。

【事務局】

資料1で29年度の実績として12人待機が出ているが、30年度については5月1日現在で39人と増えており、31年度も申込みの状況を見ると更に増えている。

現状では待機児童が増えていく状況だが、放課後児童クラブによっては空きがあるところもある。平日は子どもが別の施設に移動するのは難しいので、市でタクシーを手配して空きのある施設まで送っていくことも検討しているが、指導員が不足している。

市としては独自で子育て支援研修を開催し、放課後児童クラブの指導員を養成しているが、夕方から夜にかけての仕事になるので、希望される方が限られてくる。

また、長期休暇の預かりに関しても希望が多く、課題である。

【会長】

子どもの預かりに関しては、家庭によっては生活に直結する問題である。実際に利用できない場合はどのような形で対応しているのか。

【K委員】

平日の利用時間が18時までだと一般的な企業に勤めていると迎えに行くにも間に合わない。利用できないから利用しない結果、子どもが犠牲になっている。

実際に終了時間の希望などを調査した上でシステムを作っていないと利用できないと思うので、実態を教えてください。

【事務局】

放課後児童クラブについては19時まで開所している。また、土曜日は利用者が少ないので1ヶ所でまとめて実施している。

19時ということで、例えば下の子どもが保育所に通っていたりする場合、2ヶ所同時に迎えに行くのは難しいという声がある。時間も課題の一つだと感じている。

【K委員】

日本人は働きすぎ。夜勤がある方は別として、預かる時間の枠を広げてしまうと、その枠の分まで働いてしまうので良くないと思う。アンケートの結果に基づいて考えるのは大事だが、家庭の時間を守るということも考えていけるといい。

【C委員】

放課後児童クラブが利用できない場合に、保護者は大人の目がある所に子どもを預けたいということでファミリー・サポート・センターを利用する方もいるが、子どもは友達と遊びたいと思っている。

子どもの自立を考えるとファミリー・サポート・センターではなく、子どもたちが地域で安全に遊べる方法を考える事の方が大事である。高学年の子は遅くまで学校のグラウンドで遊ばせてもらえれば、人と一緒にいられる時間が増える。皆を放課後児童クラブに入れることを目指さない方がいい。

【K委員】

放課後児童クラブで宿題はやるのか。

【事務局】

学習の時間はあるが、指導員が勉強を教えたりはしていない。

【会長】

本来、子どもの幸せのためを考えていることなので、大人のアンケートを取るなら子どものアンケートも取るべきではとも思う。

本会議でいろいろな意見があったが、今後の流れは。

【事務局】

本会議でいただいた意見を考慮し、市でアンケート内容を修正して1月中にはアンケートを発送する予定である。

6 閉会

事務局
(担当課)

瑞穂市教育委員会事務局 幼児支援課

TEL 058-327-2147

FAX 058-327-2105

e-mail youjisien@city.mizuho.lg.jp